

# 社会福祉法人豊生会 ふれ愛の里 行動計画

従業員が仕事と家庭を十分に両立させることができるよう働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がより充実した生きがいのある人生を送れるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年 1月 1日 ～ 平成29年12月31日までの 2年間

## 2. 内 容

目標1 : 妊娠中や出産後の女性従業員の健康の確保について、該当する従業員に対する制度の周知や情報提供を行うとともに、相談体制の整備を図る。

### 【対 策】

- 平成28年1月～ 該当する従業員に対し制度の周知と情報提供を徹底する。また、相談担当者を選定し気軽に相談できるように体制を整える。

目標2 : 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休暇、健康保険法に基づく出産手当金など、妊娠・出産後も働き続けやすくするために設けられている諸制度を周知する。

### 【対 策】

- 平成28年1月～ 育児休業、育児休業給付、産前産後休暇、出産手当金等に関する説明マニュアルを作成し、全従業員へ配付する。

目標3 : 従業員の採用に当たっては、出産や子育てによる退職者の再雇用を積極的に推進する。

### 【対 策】

- 平成28年1月～ これまでに出産や子育てを理由に退職した従業員をリストアップし、積極的に再雇用を働きかける。働きかけに応じた元従業員を再雇用する。

目標4 : 年次有給休暇の取得について、現在は職種により取得日数が偏っている(平成26年度総務10日、介護職4日)が、平成29年末までに全職種で年間12日間取得できるように体制を整える。

### 【対 策】

- 平成28年1月～ 年次有給休暇取得推進のための検討委員会を設置し、問題点を分析し有効な対策案を検討する。全職種年間10日の取得を目指す。
- 平成29年1月～ 上記対策案を実行し、全職種年間12日の取得を目指す。

目標5 : 若年者に対するインターンシップについては現在も受け入れ可としているが近年の実績はない。関係機関へ再度申し入れ、若年者等への就業体験機会を提供する。

### 【対 策】

- 平成28年1月～ ハローワークや介護従事者養成機関等へインターンシップ受け入れの用意があることを再度意思表示し、受入れ要請があった場合、受け入れて就業体験機会を提供する。

**★事業を利用して・・・ 社会福祉法人 豊生会**

今回の「行動計画策定」は職場環境を見直すよいきっかけになりました。計画期間内に全目標をクリアするよう、施設を挙げて取り組んで参ります。

**★次世代育成サポートアドバイザー 関 徹彌さん**

理事長、施設長はじめ、職場環境の整備に理解を示していますので、計画期間内に目標達成できるものと確信しています。ぜひ認定まで進んでいただきたいと思います。